

議案第45号

養父市下水道条例及び養父市農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

養父市下水道条例及び養父市農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年6月6日提出

養父市長 広瀬 栄

養父市条例第 号

養父市下水道条例及び養父市農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例

(養父市下水道条例の一部改正)

第1条 養父市下水道条例(平成16年養父市条例第253号)の一部を次のように改正する。

別表中

大屋浄化センター	養父市大屋町加保 373番地	大屋町加保・大屋町大屋市場・大屋町山路・大屋町笠谷・大屋町大杉・大屋町蔵垣の各一部
口大屋浄化センター	養父市大屋町樽見 351番地	大屋町樽見・大屋町中・大屋町由良・大屋町夏梅の各一部
ハチ高原浄化センター	養父市丹戸881番地44	大久保・丹戸の各一部

」を

大屋浄化センター	養父市大屋町加保 373番地	大屋町加保・大屋町大屋市場・大屋町山路・大屋町笠谷・大屋町大杉・大屋町蔵垣・大屋町筏・大屋
----------	-------------------	---

		町中間の各一部
口大屋浄化センター	養父市大屋町樽見 351番地	大屋町宮垣・大屋町樽見・大屋町 中・大屋町由良・大屋町夏梅の各 一部

に改める。」

(養父市農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設の設置及び管理条例の一部改正)

第2条 養父市農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設の設置及び管理条例（平成16年養父市条例第254号）の一部を次のように改正する。

別表1 農業集落排水処理施設の部浅間浄化センターの項を削り、同表3 コミュニティ・プラント施設の部円山台浄化センターの項、宮垣浄化センターの項及び西谷浄化センターの項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第45号 養父市下水道条例及び養父市農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

第1条 養父市下水道条例の一部改正 新旧対照条文（下線の部分は改正部分）

現 行			改 正 案		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名称	主たる施設の位置	処理区域	名称	主たる施設の位置	処理区域
八鹿浄化センター	養父市八鹿町八鹿120番地1	八鹿町八鹿・八鹿町上小田・八鹿町下網場・八鹿町上網場・八鹿町九鹿・八鹿町国木・八鹿町小山・八鹿町朝倉・八鹿町米里・八鹿町小佐・八鹿町石原・藪崎の各一部	八鹿浄化センター	養父市八鹿町八鹿120番地1	八鹿町八鹿・八鹿町上小田・八鹿町下網場・八鹿町上網場・八鹿町九鹿・八鹿町国木・八鹿町小山・八鹿町朝倉・八鹿町米里・八鹿町小佐・八鹿町石原・藪崎の各一部
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大屋浄化センター	養父市大屋町加保373番地	大屋町加保・大屋町大屋市場・大屋町山路・大屋町笠谷・大屋町大杉・大屋町蔵垣の各一部	大屋浄化センター	養父市大屋町加保373番地	大屋町加保・大屋町大屋市場・大屋町山路・大屋町笠谷・大屋町大杉・大屋町蔵垣・大屋町筏・大屋町中間の各一部
口大屋浄化センター	養父市大屋町樽見351番地	大屋町樽見・大屋町中・大屋町由良・大屋町夏梅の各一部	口大屋浄化センター	養父市大屋町樽見351番地	大屋町宮垣・大屋町樽見・大屋町中・大屋町由良・大屋町夏梅の各一部
ハチ高原浄化センター	養父市丹戸881番地44	大久保・丹戸の各一部	関宮中部浄化センター	養父市関宮196番地	関宮・吉井・中瀬の各一部
関宮中部浄化センター	養父市関宮196番地	関宮・吉井・中瀬の各一部	別宮浄化センター	養父市別宮715番地	別宮の一部
別宮浄化センター	養父市別宮715番地	別宮の一部	熊次浄化センター	養父市梨ヶ原285番地	大久保・福定・奈良尾・丹戸・梨ヶ原の各一部
熊次浄化センター	養父市梨ヶ原285番地	大久保・福定・奈良尾・丹戸・梨ヶ原の各一部			

第2条 養父市農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設及びコミュニティ・プラント施設の設置及び管理条例の一部改正 新旧対照条文（下線の部分は改正部分）

現 行			改 正 案		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
1 農業集落排水処理施設			1 農業集落排水処理施設		
名称	主たる施設の位置	処理区域	名称	主たる施設の位置	処理区域
伊佐浄化センター	養父市八鹿町宿南2679番地2	八鹿町伊佐・八鹿町浅間・八鹿町宿南の各一部	伊佐浄化センター	養父市八鹿町宿南2679番地2	八鹿町伊佐・八鹿町浅間・八鹿町宿南の各一部
浅間浄化センター	養父市八鹿町浅間740番地	八鹿町浅間の一部			
八木浄化センター	養父市八鹿町八木1405番地1	八鹿町八木の一部	八木浄化センター	養父市八鹿町八木1405番地1	八鹿町八木の一部
////// (略)	(略)	////// (略)	////// (略)	(略)	(略)
関宮西部浄化センター	養父市出合95番地	川原場・小路頃・出合・安井・鵜縄・外野・草出の各一部	関宮西部浄化センター	養父市出合95番地	川原場・小路頃・出合・安井・鵜縄・外野・草出の各一部
3 コミュニティ・プラント施設			3 コミュニティ・プラント施設		
名称	主たる施設の位置	処理区域	名称	主たる施設の位置	処理区域
円山台浄化センター	養父市八鹿町浅間1036番地1	八鹿町浅間の一部			
堀畑・はさまじ浄化センター	養父市堀畑871番地1	堀畑・上野の各一部	堀畑・はさまじ浄化センター	養父市堀畑871番地1	堀畑・上野の各一部
浅野浄化センター	養父市十二所1511番地	船谷・大坪・稲津・浅野・新津・玉見・左近山・伊豆・十二所の各一部	浅野浄化センター	養父市十二所1511番地	船谷・大坪・稲津・浅野・新津・玉見・左近山・伊豆・十二所の各一部
宮垣浄化センター	養父市大屋町宮垣483	大屋町宮垣の一部			

現 行			改 正 案		
	番地 2				
西谷浄化センター	養父市大屋町筏641番地	大屋町筏・大屋町中間の各一部			
轟浄化センター	養父市轟98番地 2	轟の一部	轟浄化センター	養父市轟98番地 2	轟の一部
葛畑浄化センター	養父市小路頃420番地 1	葛畑の一部	葛畑浄化センター	養父市小路頃420番地 1	葛畑の一部

養父市下水道事業効率化計画（H27.3月策定）に基づく統廃合実施

統廃合検討結果表

検討	統廃合採用案				評価									整備スケジュール	
	核となる処理区		統合される処理区		処理能力				経済性			施工性	総合評価		
					処理能力 (m ³ /日)	H25晴天時		H47計画		建設費及 寺管理費					
						対象水量 (m ³ /日)	評価	対象水量 (m ³ /日)	評価	①統廃合なし (千円/年)	②統廃合あり (千円/年)				差(②-①) (千円/年)
	関宮西部	農集	← 外野・草出	コミプラ	222	225	△	160	○	10,163	6,736	-3,427	○	○	H28
	熊次	特環	← ハチ高原	特環	1,380	647	○	520	○	26,598	25,586	-1,012	○	○	H30
	口大屋	特環	← 宮垣	コミプラ	590	570	○	390	○	21,654	18,494	-3,160	○	○	H33
	大屋	特環	← 西谷	コミプラ	795	769	○	520	○	26,157	23,129	-3,028	○	○	H33
	米地	特環	← 奥米地	農集	689	261	○	180	○	12,009	11,901	-108	○	○	H30
	伊佐	農集	← 円山台	コミプラ	327	281	○	230	○	14,640	10,720	-3,920	○	○	H31
← 浅間			農集	○									○	H32	
	合計				-	-	-	-	-	111,221	96,566	-14,655	-	-	-

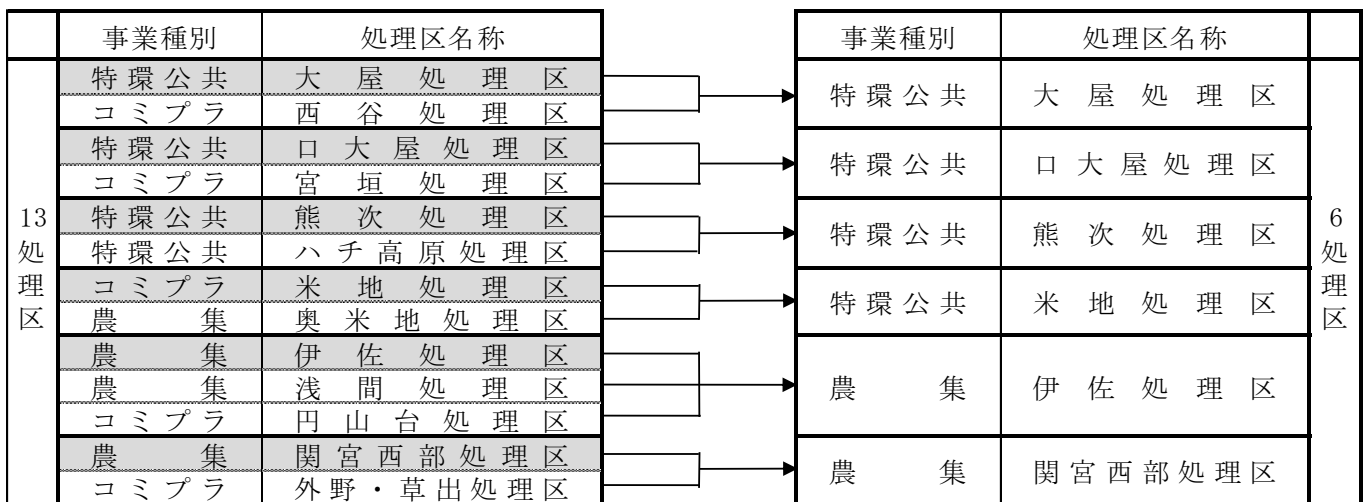
●色の凡例

公共
農集
コミプラ

統合イメージ

統廃合前(34処理区)

統廃合後(27処理区)



■：核となる処理区